

江津市議会議員

森川 佳英 殿

### 厳重注意通知書

令和6年1月24日、議長に対し5名の議員の連名で、貴殿が政治倫理基準に違反している旨の審査請求が提出されたことを受け、同審査会は4回に及ぶ審議を行い、3月29日、同審査会から報告書が提出されたところである。

審査会の判断は、「市内民間医療機関事業者からの信頼を損ねた事は、江津市議会議員政治倫理条例第3条第1項第1号 議員の品位と名誉を損なう行為により、市民の信頼を損ねないことに反すると思われる。

以上のことにより、審査会委員（6名）は賛成多数により、政治倫理基準に反する行為があった。」とある。

この報告を受け、江津市議会として厳重注意とすることを通知する。

貴殿においては、このことを重く受け止め、改めて本条例の理念に思いを致すとともに、その職務に関して不正の疑惑を持たれるおそれがあると指摘を受けた行為を正し、江津市議会議員として信頼を損なうことがないように行動することを求める。

令和6年4月25日

江津市議会議長 藤間 義明